

第5回蒲郡市地域公共交通連携検討委員会 議事録

- 1 日時 令和2年9月29日(火) 午前10時～11時
- 2 場所 蒲郡市役所 本館3階 303会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|-----------------|------------|
| 委員 | 名鉄バス株式会社 | 吉岡 実 |
| | | (代理 杉田年寛) |
| 委員 | 豊鉄タクシー株式会社 | 西山 恭昭 |
| 委員 | 株式会社かね一自動車 | 寺澤 忠宣 |
| | | (代理 天野成美) |
| 委員 | 総代連合会 | 石川 良一 |
| 委員 | 蒲郡市身体障害者福祉協会 | 金沢 孝一 |
| 委員 | 蒲郡市老人クラブ連合会 | 宮本 勝英 |
| 委員 | 蒲郡市社会福祉協議会 | 岡田 隆二 |
| 委員 | 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 | 吉見 尚之 |
| 委員 | 蒲郡商工会議所 | 井澤 康彦 |
| 委員 | 蒲郡市観光協会 | 鹿野 公朗 |
| | | (代理 藤井文子) |
| 委員 | 形原地区公共交通協議会 | 吉見 和也 |
| 委員 | 東部地区公共交通協議会 | 大場 和生 (欠席) |
| 委員 | 西部地区公共交通協議会 | 杉浦 吉昭 |
| 委員 | 三谷地区公共交通協議会 | 藤城 直司 |
| 委員 | 大塚地区公共交通協議会 | 山口 俊明 |
| 委員 | 蒲郡市企画政策課長 | 牧原 英治 |
| 委員 | 蒲郡市観光商工課長 | 小田 芳弘 |
| | | (代理 羽田野裕昭) |
| 委員 | 蒲郡市都市計画課長 | 鷹巢 央佳 |
| 委員 | 蒲郡市長寿課長 | 柴田 好範 |
| 委員 | 蒲郡市福祉課長 | 永田 隆裕 |
| 委員 | 蒲郡市土木港湾課長 | 永島 勝彦 |
| 事務局 | 蒲郡市交通防犯課長 | 池田 高啓 |
| | 蒲郡市交通防犯課係長 | 齋藤 裕記 |
| | 蒲郡市交通防犯課主事 | 石川 雄策 |
| | 蒲郡市交通防犯課主事 | 井本 博子 |
- 地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 1名

4 議題

(1) あいさつ

5 議題

(1) 住民ニーズの確認について（住民・利用者・総代アンケート）

(2) 蒲郡市地域公共交通計画（案）について

6 その他

(1) 三谷地区および大塚地区における支線バスの運行について

7 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が20名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通連携検討委員会設置要領第6条2項の規定により会議が成立することが事務局より報告された。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用を依頼した上で、換気のために扉を開けての開催とさせていただく。ご協力お願いいたします。

(2) 議題

ア あいさつ

- ・ 交通防犯課長より、第5回蒲郡市地域公共交通連携検討委員会に参加いただきありがとうございます。交通行政は、市の最上位計画として総合計画があり、現在企画部局にて策定中である。交通計画としては、平成26年に地域公共交通総合連携計画を、平成28年に現在の地域公共交通網形成計画を策定し、本年度、当該計画の計画期間が最終年度となり、改定のため、本委員会を開催した。

これまで交通空白地の解消として形原地区であじさいくるりんバスの運行を開始して以降、昨年度は東部地区と西部地区で運行を開始し、現在は、三谷地区と大塚地区で新たな運行に向けて協議している。一方、名古屋鉄道については、西尾市と名古屋鉄道と協議し、令和3年度から令和7年度まで運行の継続の確認書を締結できた。

公共交通について、一堂に会して協議できるよい機会ですので、それぞれの立場からの積極的なご意見をお願いしたいとの挨拶があった。

(3) 協議事項

- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

ア 住民ニーズの確認について（住民・利用者・総代アンケート）

- ・ 事務局より、資料1-1～1-3に基づいて説明が行われた。

〔質疑〕

なし

イ 蒲郡市地域公共交通計画（案）について

- ・ 事務局より、資料2に基づいて説明が行われ、事務局提案の方向で進めていくこと

について承認された。結果について蒲郡市地域公共交通会議に報告し、次回会議で修正案を提示することとなった。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 22ページの数値目標について、市の補助額が将来目標になっている。どういう意味合いで掲載しているのか。詳しく説明してほしい。

(事務局)

- ・ 持続可能な公共交通とするために、アンケート調査から、現状サービスを維持すべき、これ以上の市の補助金額をあげるべきではないという意見などを通して、現状の補助金額を維持しながら、事業を維持できるようにしていくことを考えた。

(委 員)

- ・ この水準維持の達成に向けて委員会としてなにか取り組んでいくのか。

(事務局)

- ・ 計画案の15ページに施策の体系を掲げている。
基本的な方針として2つを掲げ、その目標と数値目標を設定している。目標を達成するために数値目標を設定し、方針を達成していけるよう計画として定めている。

(委 員)

- ・ 例えばタクシーについては、住民・来訪者にとって利便性の高いサービスを提供するために、市の補助額を確保することが取り組みになるか。

(事務局)

- ・ 数値目標については悩んでいるところ。事業管理をわかりやすくするために、数値設定している。補助額を減らしたい、増やしたいということではなく、現状サービスを維持するために、市補助額を示している。数値目標に市補助額を削除すべきということであれば、指摘してください。
- ・ タクシーについては、今年は利用が少ないので、補助額は減っているが、これまでの利用水準があることから、同額で設定している。現状としては、サービス維持のため、こうした数値を示している。

(4) その他

ア 三谷地区および大塚地区における支線バスの運行について

- ・ 事務局より資料3-1、3-2に基づいて説明が行われた。

(委 員)

- ・ くるりんバスが市内5箇所運行しているが、市全体を網羅しているのか。まだ残っているが必要ないと考えているのか。

(事務局)

- ・ 令和3年1月から三谷地区、4月から大塚地区が運行を予定しており、5路線にな

- る。人口カバー率では約90%までサービス提供できている。
- ・ 各地区で勉強会を行ってきた結果、5地区での運行となった。今後も、地域のニーズがあれば勉強会などを開催し、新たに検討するとすれば、塩津、西浦地区だと思うが、協議会設立までは至っていないので、機会があれば改めて説明させていただきたい。5地区で終わりではなく、地域の要請で必要があれば、検討を進めたい。
 - ・ 次回は12月10日（木）に開催させていただく予定。開催の際には事前に通知する。また今回の会議内容について10月23日開催の蒲郡市地域公共交通会議に報告させていただくことを連絡し会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

蒲郡市地域公共交通連携検討委員

_____ ㊟

蒲郡市地域公共交通連携検討委員

_____ ㊟